

更新期限を迎える認定事業者が、現在の認定と同一区分の認定を更新申請する場合の
注意事項について

H24年5月 徳島県環境整備課

平成21年度第1回申請において優良認定された事業者は、今回が更新時期となっています。
更新に当たっては、次の事項についてご注意ください。
詳細については、「認定項目の考え方 平成24年4月」を参照してください。

1 制度改正に伴う必要書類の増について

「社会保険料及び労働保険料の滞納がないこと」「徳島県暴力団排除条例を遵守していること」を遵法性の確認項目としたため、全区分の申請において新たに下記資料の提出が必要となります。

- ・年金事務所長等が発行する社会保険料納入確認書又はその写し
- ・地方労働局長等が発行する労働保険料納入証明書又はその写し
- ・排出事業者との委託契約書又はそのひな形（徳島県暴力団排除条例第15条第2項に準じた項目が記載されていることがわかるもの）

2 更新に関するインターネット公表事項について

(1) 更新頻度について

インターネット公表事項については、各事項について更新時期が定められています。公表情報が最新のものになっているか、確認してください。

なお、第3区分の申請については、事前情報公開期間（更新は3年）以上の期間にわたり情報公表及び所定の頻度による更新が行われていることが確認できる資料（任意）を提出してください。

(2) 公表基準の変更について

インターネットによる情報公表項目及び更新時期等について、平成24年度の基準から国の優良認定制度に合わせた変更を行いましたが、平成24年度の同一区分への更新申請に限り、旧基準でも可としております。

新基準による第3区分の基準を全て満たせば、国の優良認定基準を満たすこととなります。収集運搬、処分業それぞれの変更箇所について、別添のとおりとなっておりますので御確認ください。

3 第2区分及び第3区分の認定基準の嵩上げについて

認定事業者の環境への取組や地域貢献についてもう一步踏み込んだ取組を促すため、4～6の認定基準について、第2区分は各分野を合計4以上、第3区分については各分野を合計7以上満たしていることを要件としていますので、申請にあたってはご注意ください。

産業廃棄物収集運搬業 情報公開事項(青字は新基準、赤字は旧基準)

	公開事項	第1区分	第2区分	第3区分	更新頻度	
					旧	新
会社情報	名称, 住所, (法人の)代表者氏名	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	役員等の氏名及び就任年月日(法人のみ)	○	○	○	変更の都度	1年に1回以上
	設立年月日(法人のみ)	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	名称, 資本金又は出資金(変更履歴を含む。)(法人のみ)	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	事業の内容(変更履歴を含む。)	○	○	○	変更の都度	変更の都度
許可内容	事業計画の概要	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	許可証の記載事項	○	○	○	変更の都度	—
	許可証の写し	○	○	○	—	変更の都度
料金	料金の提示方法	○	○	○	変更の都度	変更の都度
地域融和	事業場の公開の有無, 公開頻度	○	○	○	変更の都度	変更の都度
組織体制	組織		○	○	変更の都度	変更の都度
	人員配置		○	○	変更の都度	変更の都度
	技術資格の種類ごとの取得者数		○	○	変更の都度	—
	講習会の名称, 終了者数		○	○	変更の都度	—
施設状況	運搬施設(車両)の種類及び数量			○	変更の都度	変更の都度
	低公害車の導入の状況			○	—	1年に1回以上
	積み替え保管場所の所在地, 面積, 積保品目, 積保上限			○	—	変更の都度
処理状況	直前1年間の各月の産業廃棄物の種類ごとの受入量, 運搬方法ごとの運搬量			○	6ヶ月に1回	—
	直前3年間の各月の産業廃棄物の種類ごとの受入量			○	—	1年に1回以上
	直前3年間の各月の産業廃棄物の種類ごとの運搬方法ごとの運搬量			○	—	1年に1回以上
財務	直前3年の貸借, 損益, 株主資本等変動計算書, 個別注記表			○	1年間に1回	1年間に1回

	公開事項	第1区分	第2区分	第3区分	更新頻度	
					旧	新
会社情報	法人名称or個人氏名	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	事務所又は事業所の所在地or個人住所	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	設立年月日(法人のみ)	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	資本金又は出資金(変更履歴を含む。)(法人のみ)	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	代表者、役員等の氏名及び就任年月日(法人のみ)	○	○	○	変更の都度	1年に1回以上
	事業の内容(変更履歴を含む。)	○	○	○	変更の都度	変更の都度
許可内容	事業計画の概要	○	○	○	変更の都度	変更の都度
	許可証の記載事項	○	○	○	変更の都度	—
	許可証の写し	○	○	○	—	変更の都度
料金	料金の提示方法	○	○	○	変更の都度	変更の都度
地域融和	事業場の公開の有無、公開頻度	○	○	○	変更の都度	変更の都度
組織体制	組織図		○	○	変更の都度	変更の都度
	人員配置図		○	○	変更の都度	変更の都度
	技術資格の種類ごとの取得者数		○	○	変更の都度	—
	講習会の名称、終了者数		○	○	変更の都度	—
施設状況	施設の設置場所			○	変更の都度	変更の都度
	施設の設置年月日			○	変更の都度	変更の都度
	施設の種類			○	変更の都度	変更の都度
	施設において処理する産業廃棄物の種類			○	変更の都度	変更の都度
	施設の処理能力			○	変更の都度	変更の都度
	施設の処理方式			○	変更の都度	変更の都度
	施設の構造及び施設の概要			○	変更の都度	変更の都度
	設置許可の許可証の写し			○	—	変更の都度
処理状況	事業場ごとの産業廃棄物処理工程図			○	変更の都度	変更の都度
	処理工程(委託先事業者名・住所、委託先の処理内容)			○	変更の都度	—
	直前1年間の処理工程((1)~(5)を含む。)			○	—	1年に1回以上
	(1)直前1年間の産業廃棄物の種類ごとの受入量			○	—	1年に1回以上
	(2)直前1年間の処分方法ごとの処分量			○	—	1年に1回以上
	(3)情報公表日の前々月末日における産業廃棄物保管量			○	—	1年に1回以上
	(4)処分後の産業廃棄物の持ち出し先ごとの持ち出し量			○	—	1年に1回以上
	(4)処分後の産業廃棄物の持ち出し先における処分方法			○	—	1年に1回以上
	(5)処分後の再生品の持ち出し先ごとの持ち出し量			○	—	1年に1回以上
	(5)処分後の再生品の持ち出し先ごとの利用方法			○	—	1年に1回以上
	直前1年間の各月の産業廃棄物の種類ごとの受入量			○	6ヶ月に1回	—
	直前1年間の各月の産業廃棄物の種類ごとの処分量			○	6ヶ月に1回	—
	直前1年間の各月の産業廃棄物の処分方法ごとの処分量			○	6ヶ月に1回	—
	直前1年間の各月の産業廃棄物の処分後の持ち出し先ごとの処分量			○	6ヶ月に1回	—
	直前1年間の各月の産業廃棄物の処分後の処分方法ごとの処分量			○	6ヶ月に1回	—
	直前3年間の各月の産業廃棄物の種類ごとの受入量			○	—	1年に1回以上
	直前3年間の各月の産業廃棄物の種類ごとの処分量			○	—	1年に1回以上
	直前3年間の各月の産業廃棄物の処分方法ごとの処分量			○	—	1年に1回以上
	直前3年間の各月の産業廃棄物の処分後の持ち出し先ごとの処分量			○	—	1年に1回以上
	直前3年間の各月の産業廃棄物の処分後の処分方法ごとの処分量			○	—	1年に1回以上
直前1年間の施設の維持管理情報			○	6ヶ月に1回	—	
直前3年間の施設の維持管理情報			○	—	1年に1回以上	
財務	直前3年の損益、貸借、個別注記表、株主資本等変動計算書			○	1年間に1回	1年間に1回